

稲沢市緑のマスタープラン

(現況把握)

平成 30 年 2 月

稲沢市都市計画課

目次

序章 都市における「緑」とは	1
第1章 現況把握	
(1)土地利用	
①法指定の状況(都計法・農振法関連)	3
②土地利用の状況	5
(2)農地の状況	
①農業の動向	7
②農地転用	10
③生産緑地地区	11
(3)公園・緑地の現況	
①都市公園の整備状況	13
②施設緑地及び地域性緑地の状況	21
(4)景観資源の現況	25
(5)観光資源の現況	27
第2章 上位・関連計画及び時代潮流	
(1)上位計画の整理	
①尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	31
②愛知県広域緑地計画(平成23年11月)	33
③稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)	34
④稲沢市まち・人・しごと総合戦略(平成27年度)	43
(2)関連計画の整理	
①新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会「最終報告書」	46
②都市緑地法等の一部を改正する法律	46

序章 都市における「緑」とは

本章では、都市における「緑」について、社会潮流や緑に係る法制度の動きをふまえ、都市における「緑」の役割を整理します。

1 社会潮流

【バックグラウンド】

■超高齢化、人口減少時代へ

- ・歩いて暮らせる都市構造への転換
- ・体と心の健康長寿の維持
- ・財源の逼迫

■安全・安心

- ・巨大地震等への備え、災害に強いまちづくり
- ・公共施設の老朽化による安全安心への対策

■地球環境問題への取り組み

- ・気候変動への取り組みとして、自動車への過度の依存を減らすまちづくり

【時代潮流のキーワード】

■集約型都市構造 ■健康・長寿社会 ■社会資本ストックの活用と適正管理

■地域資源を活かした交流促進 ■自然災害への備え ■環境負荷の低減

2 緑に係る法制度の動き

【新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方(H28)】

- ・ストック効果をより高める
- ・民との連携を加速する
- ・都市公園を一層柔軟に使いこなす

【都市公園法の改正(H29)】

- ・民間収益施設や保育所の都市公園内への設置など多様な活用
- ・公園の活性化に関する協議会設置 等

【都市緑地法の改正(H29)】

- ・民間による市民緑地整備の促進、緑の担い手としての民間団体の指定
- ・農地の緑地としての位置づけ明確化 等

【都市農業振興基本法の制定(H27)・生産緑地法等の改正(H28)】

- ・生産緑地の農地としての活用
- ・田園居住の促進 等



3 都市における「緑」の役割

- ① 都市の環境を改善する 気候変動（地球温暖化）など地球環境や都市構造の問題の視点
 - ・ 緑の二酸化炭素吸収能力の維持増進や緑被による地表面の温度上昇の抑制
 - ・ 緑の適切な保全と緑化の推進
- ② 市民の健康を育む レクリエーションや憩いの場としての視点
 - ・ 屋外におけるスポーツや緑とのふれあいを通じた健康と心の豊かさの維持増進
- ③ 市民の安全を守る 防災機能の視点
 - ・ 避難場所等のオープンスペースの確保・風水害、地震、延焼火災等への対応（防風、水害の抑制、農地の遊水機能、延焼遮断等）
- ④ 都市の美しさと個性のシンボル 都市景観・歴史文化の継承の場としての視点
 - ・ 緑豊かな稲沢らしい風景（植木・銀杏）や歴史文化的景観の保全と継承
 - ・ 良好な緑環境の創出による快適なライフスタイルの創出
- ⑤ 市民参加と交流促進の場 緑を通じてつながる豊かなコミュニティの醸成という視点
 - ・ 緑を活かした豊かな暮らしの実現
 - ・ 緑に関わる市民活動を通じた市民交流の促進、シティプロモーションとしての情報発信



- 市民協働や官民連携（住民・企業・NPO・行政等多様な主体との協働）
- ・ 緑のある暮らしの維持と意識の向上
 - ・ 公共の緑地の維持、活用の分野における協働

第1章 現況把握

本章では、稲沢市の緑に関する課題を把握していく上での前提となる本市の緑の現状や動向を整理し、本市の緑の現況特性を把握します。

(1) 土地利用

法指定の状況(都計法・農振法関連)

市街化区域を取り囲む形で市域の9割近くが市街化調整区域となっており、農業振興地域農用地区域が広大に広がり、優良農地による緑と自然が豊かな田園空間が法的に担保されることにより、都市的な空間と農業・緑の空間の共存が図られています。

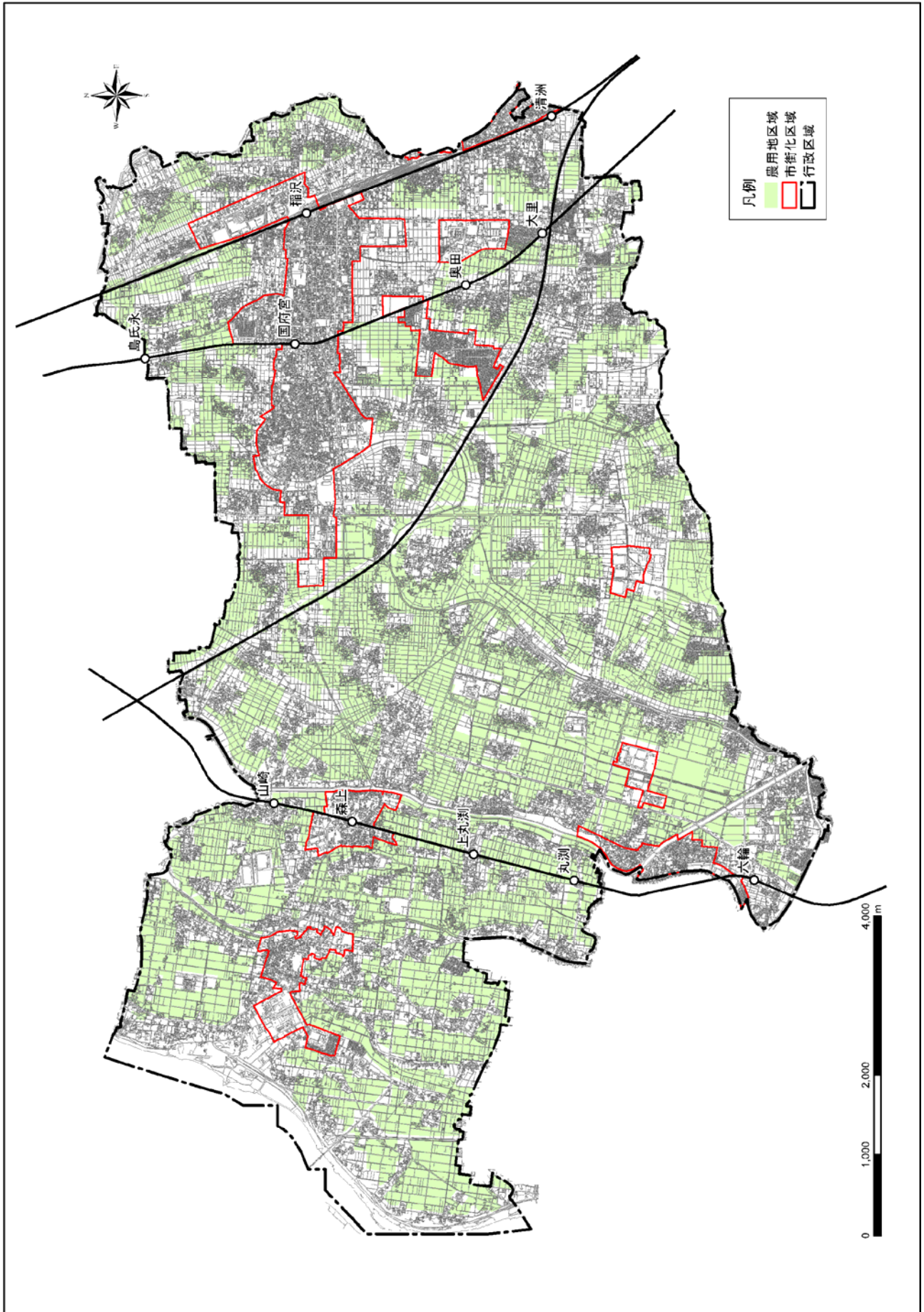
本市の面積は7,935ha、そのうち市街化区域面積は898haで、東海道本線の稲沢、名鉄名古屋本線の国府宮の両駅を結ぶ市街地を始め9箇所に分散して設定されています。

一方、それらの市街化区域を取り囲む形で市街化調整区域が設定されており、既存集落以外は一団のまとまりある農地が広い範囲に分散しており、農業振興地域農用地区域が指定されています。この法指定によって、市街地を取り囲む形で優良農地が担保され、都市的な空間と緑と自然が豊かな農業空間が適切に区分され、共存が図られています。



農地の緑

图表 農用地区域 (出典:H27 国土数值情報)



土地利用の状況

農地、山林などの自然的土地利用が減少傾向にある一方、大規模商業用地の増加が顕著となっています。

平成 19 年から 25 年にかけての土地利用の区分別面積の変化をみると、農地、山林など自然的土地利用が約 9%減少しており、一方、都市的土地利用の中では商業用地の増加、特に 1 ha 以上の大規模な商業施設用地の増加が目立っています。

図表 土地利用の区分別面積の推移（出典：愛知県都市計画基礎調査）

年度	自然的土地利用(ha)					自然的土地利用計
	農地		山林	水面	その他の自然地	
	田	畑				
H19	13.23	38.92	2.33	9.21	5.82	69.51
H25	8.17	35.70	0.64	8.87	9.92	63.30
増加率	-38.3%	-8.3%	-72.5%	-3.7%	70.5%	-8.9%

年度	都市的土地利用(ha)										都市的土地利用計
	住宅用地	商業用地		工業用地		公的・公益用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の空地・低未利用地	
		1ha以上の商業施設用地	工業専用地域面積								
H19	317.67	61.41	23.70	153.35	38.48	53.32	137.59	6.91	21.48	79.56	893.48
H25	320.78	72.08	30.70	132.06	29.12	51.24	150.91	6.86	23.13	77.64	894.52
増加率	1.0%	17.4%	29.5%	-13.9%	-24.3%	-3.9%	9.7%	-0.8%	7.7%	-2.4%	0.1%

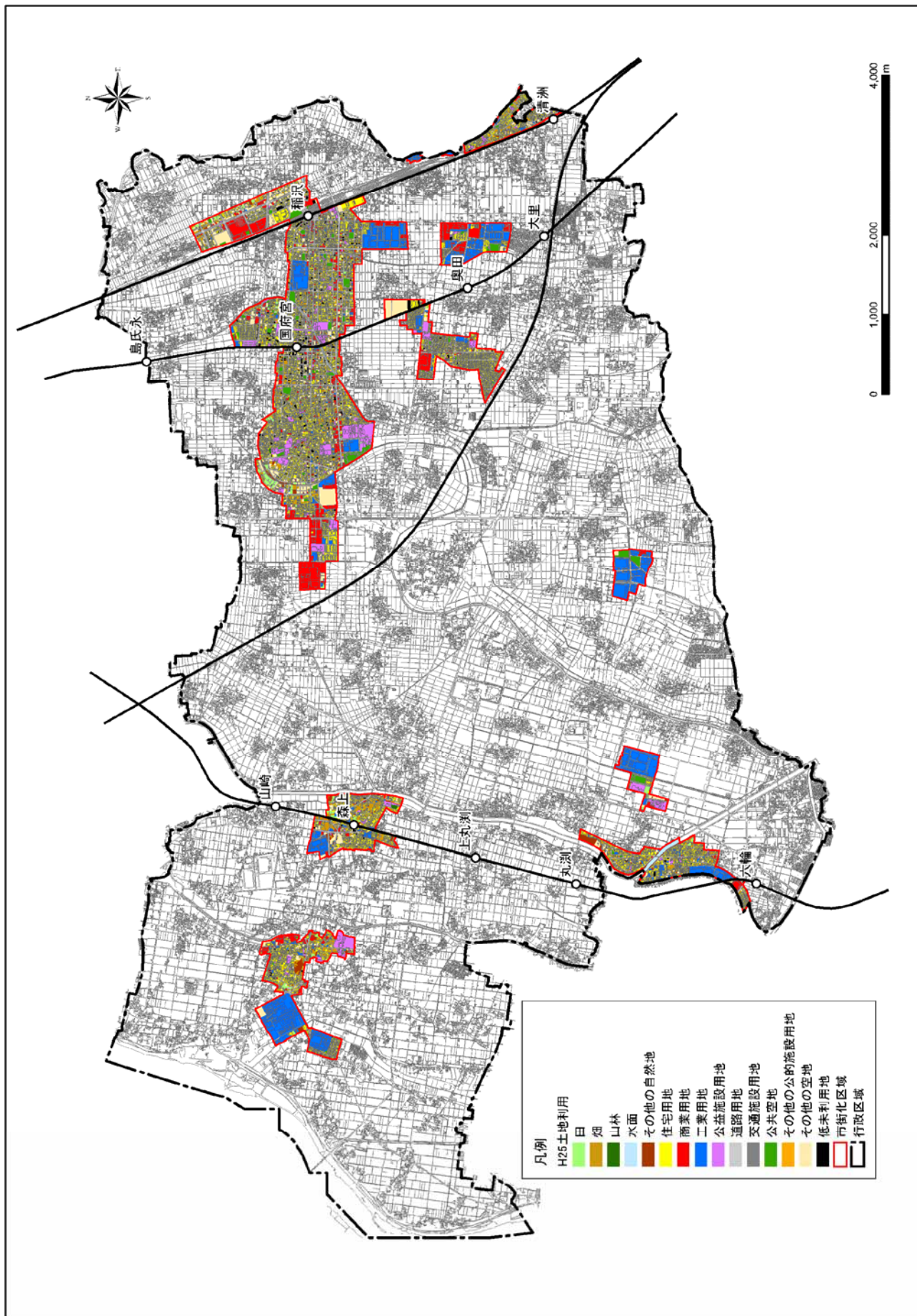


大規模商業施設



大規模商業施設が設置したウォーキングコース

図表 土地利用現況 (出典:H25 愛知県都市計画基礎調査)



(2) 農地の現況

農業の動向

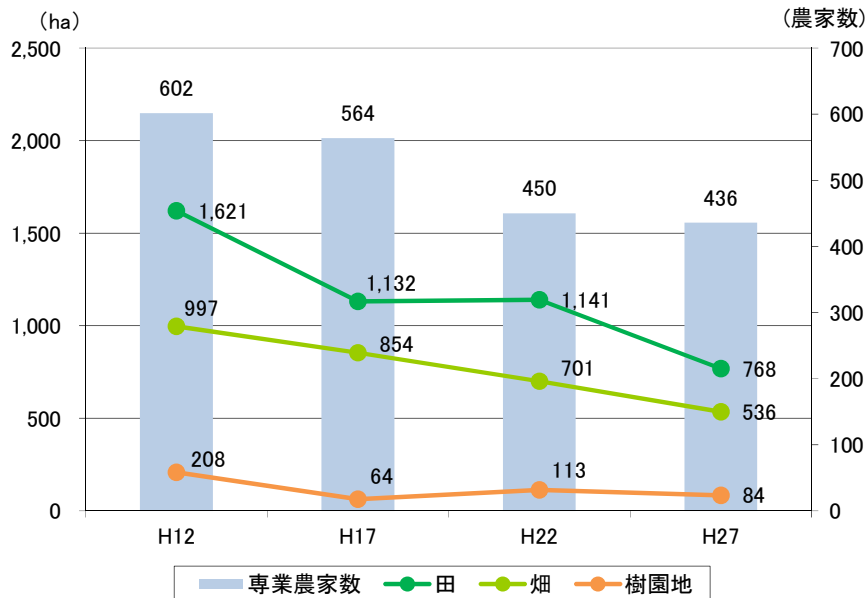
平成 27 年における専業農家数は 436 戸で、平成 12 年以降減少傾向にあります。経営耕地面積は田、畑は大きく減少、樹園地も減少傾向にあります。本市の農業生産の特色として、緑化木の生産が挙げられ、出荷本数は県内の 8 割を占めています。

全国的に専業農家の減少傾向が進むなか、本市の平成 12 年以降の農家数の推移を見ても、年々減少しています。

経営耕地面積についても平成 12 年から平成 27 年の 15 年間で、田は 853ha、畑は 461ha と大きく減少しています。樹園地についてもは水田、畑と比較して面積は少ないものの、124ha の経営耕地面積が減少しています。

本市の農業生産の特色として、緑化木の生産が挙げられます。愛知県は、全国有数の緑化木生産県であり、全国における順位は生産者数で第 2 位、出荷本数で第 3 位、生産面積で第 5 位を占めていますが、愛知県の中でも稲沢市は出荷本数のシェア約 8 割を占めています。しかしながら生産面積の推移をみると、平成 19 年以降の 10 年間で約 120ha もの減少となっています。

図表 経営耕地面積、専業農家数の動向(出典:農業センサス)



図表 平成 28 年における緑化木の生産状況（出典：愛知県緑化木生産状況・需要動向）

	稲沢市の現況	愛知県に対するシェア
生産面積（アール）	27,039.8	71.9%
生産本数（千本）	14,460.8	71.4%
出荷本数（千本）	6,026.3	80.4%
生産者数（戸）	1,325	72.6%

※100 a = 1ha

図表 愛知県における緑化木生産の状況（出典：愛知県森林保全課 HP）

愛知県の全国順位（平成27年度）	県内の市町村別生産面積（平成28年度）
生産面積 5位（413ha） 生産本数 1位（20,243千本）※ 出荷本数 3位（8,552千本） 生産者数 2位（1,802戸） ※全国順位の統計なし	1位 稲沢市 270ha 2位 西尾市 63ha 3位 一宮市 14ha 4位 豊橋市 13ha (愛知県計 376ha)
県内の樹種別生産本数（平成28年度）	県内の市町村別生産本数（平成28年度）
1位 サザンカ 3,121.4千本 2位 カシ類 1,673.0千本 3位 ツゲ類 1,562.2千本 4位 マキ類 1,442.5千本 5位 カイス'カイク'キ 828.1千本 (愛知県計 20,243.0千本)	1位 稲沢市 14,460.8千本 2位 西尾市 4,021.1千本 3位 豊橋市 871.8千本 4位 一宮市 413.5千本 (愛知県計 20,243.0千本)

図表 愛知県における年度別緑化木の生産面積（市町村別）

（生産面積）

単位：上段 %、下段 a

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
稲 沢 市	72.8 39,106.2	74.4 39,283.7	74.4 39,180.9	75.3 38,516.3	75.5 37,531.0	75.7 36,967.9	75.8 36,579.0	75.6 35,435.4	73.4 30,300.3	71.9 27,039.8
西 尾 市	12.9 6,910.0	12.8 6,739.0	12.6 6,618.0	13.0 6,620.0	13.4 6,651.0	13.6 6,620.0	13.7 6,620.0	14.0 6,555.0	15.7 6,492.0	16.8 6,325.0
豊 橋 市	4.1 2,199.0	3.8 2,024.0	3.7 1,972.6	3.8 1,953.0	3.5 1,727.0	3.4 1,652.0	3.2 1,540.0	3.0 1,400.0	3.3 1,370.0	3.5 1,315.0
一 宮 市	3.6 1,926.2	3.6 1,925.2	3.7 1,925.2	3.5 1,800.6	3.6 1,790.6	3.7 1,790.6	3.7 1,785.6	3.8 1,785.6	3.8 1,572.7	3.8 1,422.7
そ の 他	6.6 5,473.8	5.4 4,757.8	5.6 4,862.6	4.4 4,028.8	4.0 3,789.8	3.6 3,581.4	3.6 3,521.6	3.6 1,678.1	3.8 1,554.7	4.0 1,496.7
計	100.0 53,689.0	100.0 52,804.5	100.0 52,634.1	100.0 51,118.1	100.0 49,698.8	100.0 48,821.3	100.0 48,260.6	100.0 46,854.1	100.0 41,289.7	100.0 37,599.2

注）四捨五入の関係で各項目の割合の合計は100%にならないことがある。

出典：緑化木生産状況・需要動向調査結果No.43(平成29年3月)愛知県



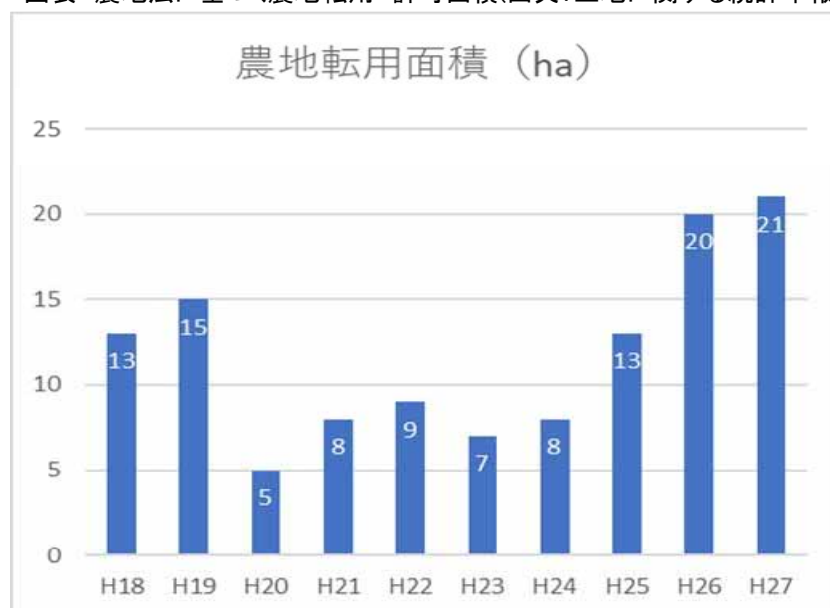
植木畑

農地転用

近年において、農地転用の増加傾向がみられ、平成 26 及び 27 年には年間 20ha 以上の農地が宅地等に転用されています。

本市の農地転用の動向をみると、平成 18 年以降年間 5 ないし 10ha 程度の農地が宅地等へ転用されてきました。転用面積は、平成 20 年以降は年々増加傾向にあり、特に平成 26 年以降は年間 20ha 以上の転用が進んでいます。

図表 農地法に基づく農地転用 許可面積(出典:土地に関する統計年報)



年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農地転用面積 (ha)	13	15	5	8	9	7	8	13	20	21

生産緑地地区

平成 29 年現在、生産緑地地区 94 箇所、12.1ha が指定されています。

6 年間で 13 箇所、面積 1.6ha 減少しています。

生産緑地地区は、主として住居系用途地域内に多く指定される一方で（都）南大通線沿道など、都市計画道路沿道においても生産緑地の指定が見られます。

本市は、平成 29 年現在、生産緑地地区として 94 地区、計 12.1ha を指定しており、箇所数及び面積は 6 年間で箇所数が 13 箇所減少、面積が約 1.6ha 減少しています。

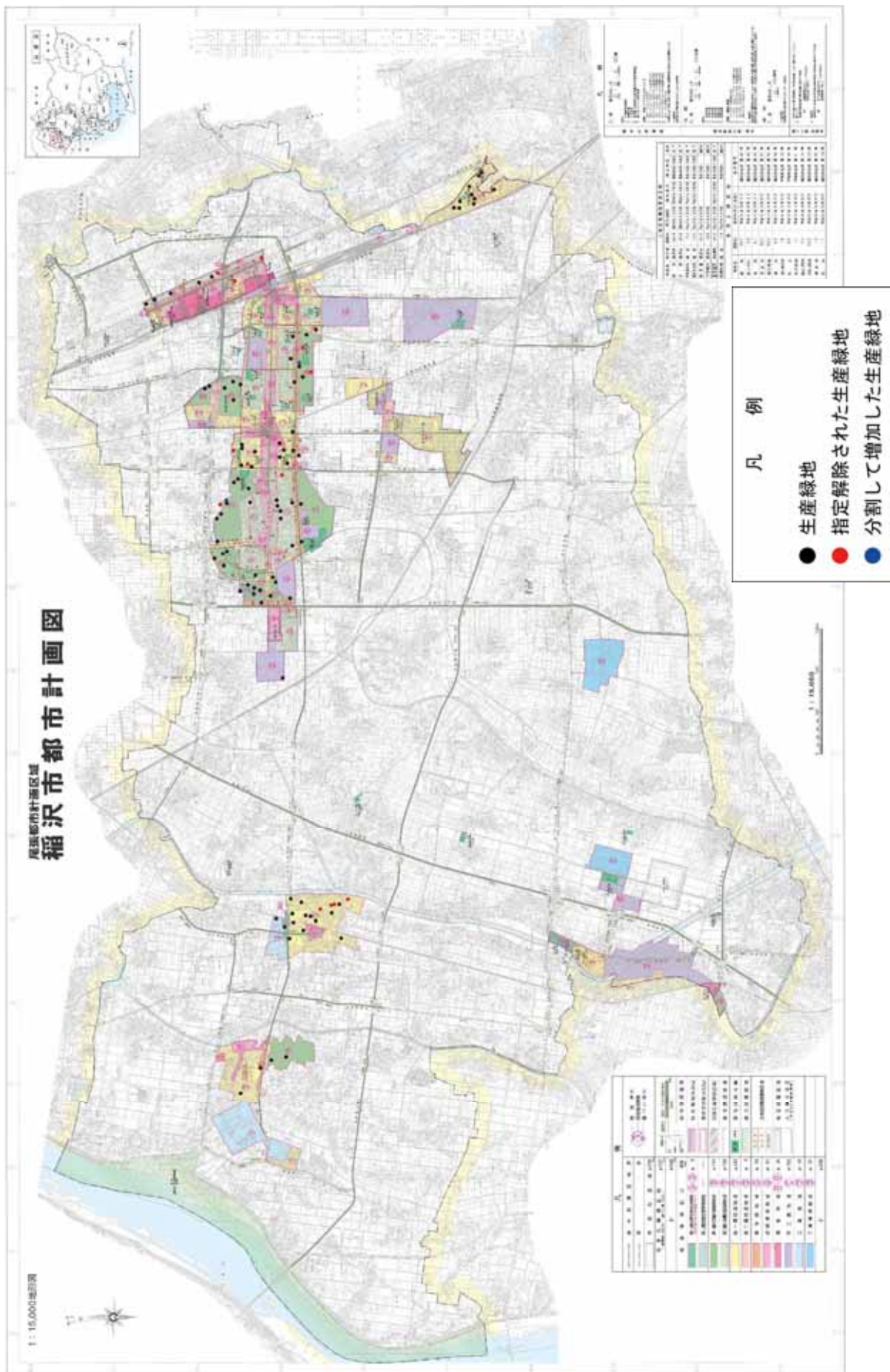
その指定箇所の分布状況を見ると、主として住居系用途地域において多くみられる一方、（都）南大通線沿道のような都市計画道路沿道にも分布しています。

図表 稲沢市における生産緑地地区の推移（都市計画課）

年次	箇所	面積 (ha)
H24	107	13.7
H25	106	13.5
H26	103	13.3
H27	99	13.0
H28	96	12.5
H29	94	12.1

※年次は生産緑地地区の都市計画変更時

図表 平成 29 年 生産緑地の指定状況 (出典: 都市計画課)



(3) 公園・緑地の現況

都市公園の整備状況

東部における市街化区域内においては住区基幹公園の整備が進んでいる一方、その他の地域では公園が不足しており、多くの地域においては徒歩圏内に都市公園がなく、利用不便地域となっています。

都市計画区域における都市公園の一人当たり面積は 4.9 m²/人。市街化区域における都市公園の一人当たり面積は 3.8 m²/人となっています。(平成 28 年度末)

都市公園を補完する公共施設緑地として児童遊園や地区広場、ちびっこ広場が市街化調整区域に多く設置されています。ただし 1000 m²にも満たない児童遊園等が多くみられます。

特色ある公園として、市域西端の木曽川に面して国営木曽三川公園ワールドネイチャープラザ等の、水辺空間を活用したレクリエーション拠点施設(サリオパーク祖父江)があります。公園等の維持管理費が増加し、一部施設では老朽化が見られます。

本市における都市公園の整備状況をみると、住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)が 56 箇所計 257,836 m²整備されています。その内訳は、稲沢駅、国府宮駅周辺をはじめとして、土地区画整理事業により整備された市街化区域内の公園が多くを占めています。市街化調整区域内に若干数の街区公園が整備されているものの、全体としては市域の東部に都市公園が偏在しています。また、その大部分は街区公園であり、地区公園、近隣公園の整備は各 2 箇所のみとなっており、都市計画区域における都市公園の一人当たり面積は 4.9 m²/人。市街化区域における都市公園の一人当たり面積は 3.8 m²/人となっています。

市街化調整区域には児童遊園や地区広場などの公共施設緑地が分布しており、都市計画区域における都市公園等の一人当たり面積は 9.0 m²/人、市街化区域における都市公園等の一人当たり面積は 6.0 m²/人となっており公共施設緑地が都市公園を補完しています。ただし、1000 m²にも満たない公園も多くみられます。

市街化調整区域に総人口の約 6 割が分散して居住する本市の土地利用の形態に照らすと、日常生活の中で利用する公園施設の不便地域が多く存在しています。

一方、特色ある公園としては、市域西端の木曽川に面して国営木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ(国営)、木曽川祖父江緑地(県営)、祖父江ワイルドネイチャー緑地(市営)があり、水辺空間を活用したレクリエーションやスポーツの拠点施設(サリオパーク祖父江)となっています。

また、都市公園や児童遊園など整備後の維持管理費が増加しており、一部の施設では老朽化もみられます。



図表 都市公園の整備状況 (出典: 稲沢市資料 平成 29 年 4 月 1 日現在)

都市公園名称	都市公園面積(m ²)	区分	市街化・調整	都市計画決定面積(ha)	整備済
白山公園	2,622	街区公園	市街化	0.25	○
高御堂公園	3,200	〃	市街化	0.32	○
松下公園	1,654	〃	市街化	0.16	○
小沢菅原公園	8,014	〃	市街化	0.80	○
北出公園	3,653	〃	市街化	0.36	○
国府宮前田公園	2,644	〃	市街化	0.26	○
吹上公園	8,831	〃	市街化	0.88	○
宮浦公園	3,762	〃	市街化	0.37	○
長野公園	3,431	〃	市街化	0.34	○
石田公園	1,542	〃	市街化	0.15	○
駅前公園	4,809	〃	市街化	0.48	○
小池公園	2,899	〃	市街化	0.28	○
小正中央公園	8,630	〃	市街化	0.86	○
正明寺公園	2,693	〃	市街化	0.26	○
日下部公園	2,681	〃	調整	0.27	○
千代公園	2,500	〃	調整	0.25	○
長出公園	2,405	〃	調整	0.24	○
西島公園	2,924	〃	調整	0.29	○
北市場美濃路公園	2,800	〃	市街化	0.28	○
北市場町東公園	1,200	〃	市街化	0.12	○
片原一色公園	4,839	〃	調整	0.48	○
西光坊公園	1,600	〃	市街化	0.16	○
下三宅農村公園	2,876	〃	調整	0.29	○
鷺尾農村公園	6,950	〃	調整	0.70	○
嫁振農村公園	2,739	〃	調整	0.27	○
稲沢公園	40,409	地区公園	市街化	4.10	○
平和中央公園	17,158	地区公園	市街化	3.70	○
奥田公園	14,300	近隣公園	市街化	1.40	○
洲原公園	1,750	街区公園	市街化		○
手枕公園	663	〃	市街化		○
治郎丸神木公園	650	〃	調整		○
おりづふれあい広場公園	2,000	〃	市街化	0.20	○
小井戸なごみ公園	2,043	〃	市街化	0.20	○
西町てんま公園	1,200	〃	市街化		○
国府宮ふれあい公園	3,168	〃	市街化		○
北島陽春公園	1,957	〃	調整		○
長束・梅公園	2,197	〃	調整		○
陸田どんぐり公園	2,000	〃	市街化		○
国府宮じんてん公園	1,789	〃	市街化		○
グリーン・スパーク中央公園	5,057	〃	市街化	0.51	○
陸田宮前公園	2,000	〃	市街化	0.20	○
陸田宮前ひまわり公園	2,000	〃	市街化	0.20	○
みゆき公園	2,537	〃	市街化		○
どうこう公園	3,500	〃	市街化		○
込野農村広場	10,531	近隣公園	調整		○
さくら広場	593	街区公園	市街化		○
もみじ広場	448	〃	市街化		○
さるすべり広場	842	〃	市街化		○
ひいらぎ広場	548	〃	市街化		○
ピオトーブながおか	1,338	〃	調整		○
稲沢駅東多目的広場	21,098	〃	市街化		○
かなしんでん公園	2,500	〃	市街化		○
かたまち希望の丘公園	2,000	〃	市街化		○
新町いこいの森公園	2,000	〃	市街化		○
大江川親水公園	7,700	〃	調整		○
文化の丘公園	9,962	〃	市街化		○
計(56公園)	257,836			19.63	
祖父江ワイルドネイチャー緑地	97,619	河川敷緑地	調整		○
稲沢緑地	971	都市緑地	市街化	0.10	○
夢逢緑地	1,833	都市緑地	調整		○
木曽川祖父江緑地	57,310	広域公園	調整		○
木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ	267,000		調整		○
国営木曽三川公園尾張緑地	-		調整	222.50	
合計	682,569			242.23	

図表 都市公園箇所数

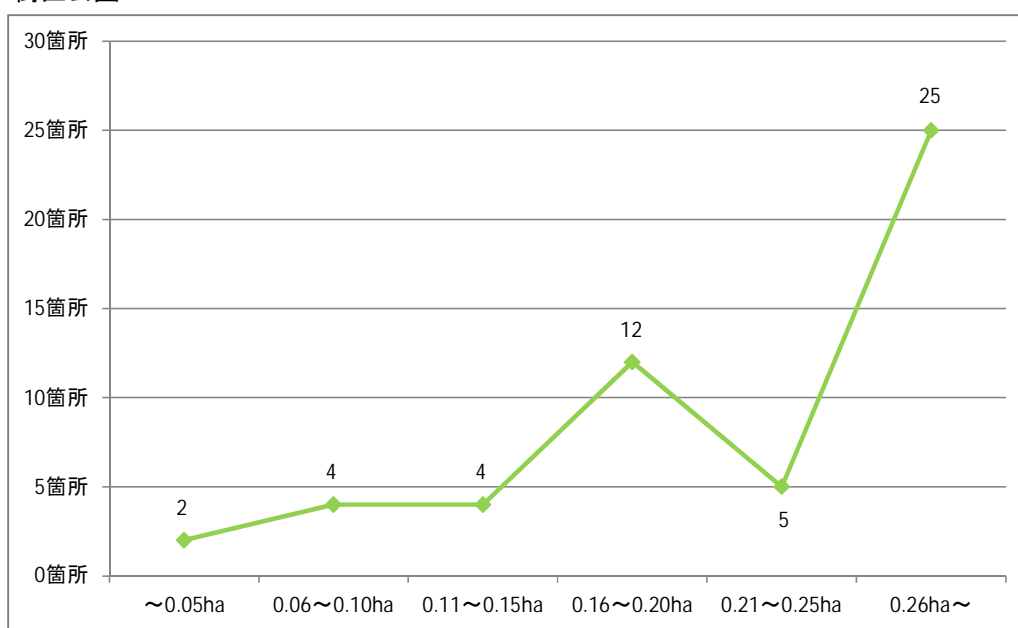
	現況(箇所)	
	市街化区域	都市計画区域
街区公園	41	52
近隣公園	1	2
地区公園	2	2
都市緑地	1	2
河川敷緑地	0	1
広域公園	0	1
国営公園	0	1
計	45	61

図表 公共施設緑地箇所数

	現況(箇所)	
	市街化区域	都市計画区域
児童遊園	9	48
地区広場	14	40
ちびっこ広場	4	7
教育施設グラウンド	5	37
運動場	1	4
その他	-	-
計	33	136

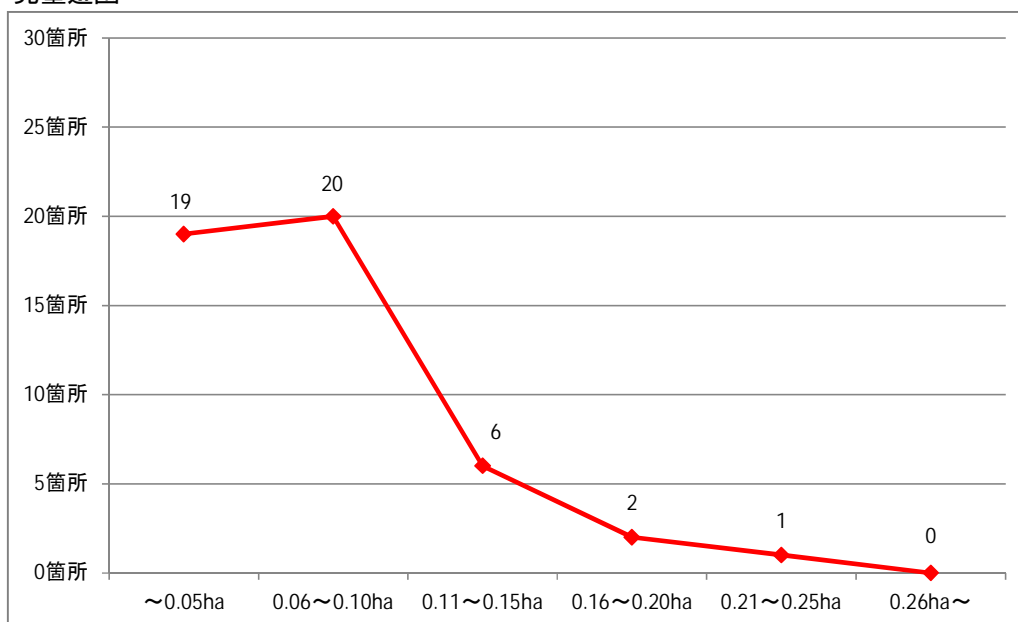
図表 街区公園及び公共施設緑地における規模別箇所数

街区公園

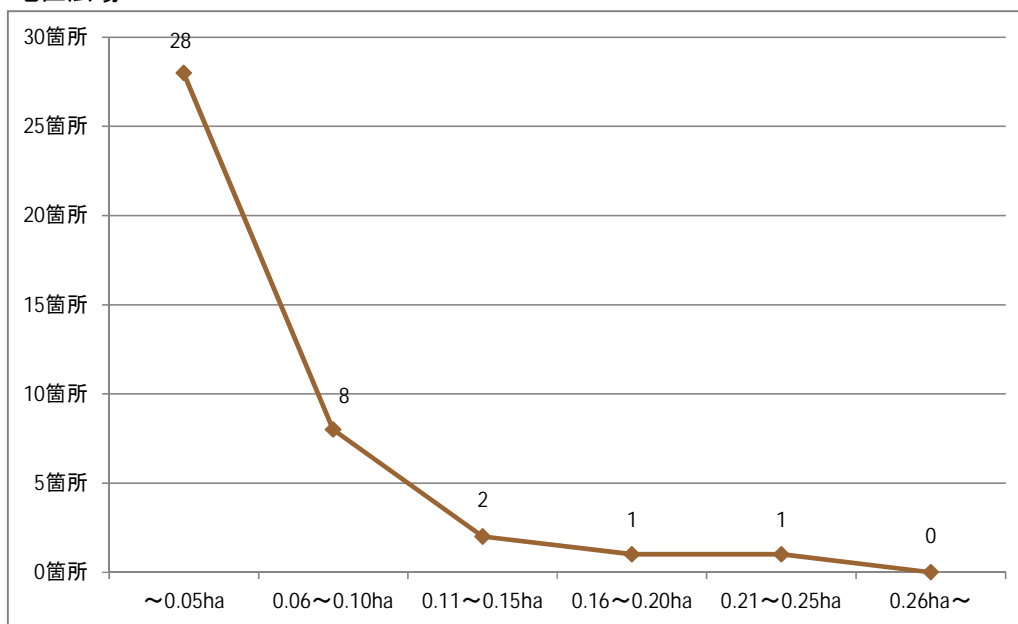


※街区公園の標準面積は2500 m²/1箇所当り

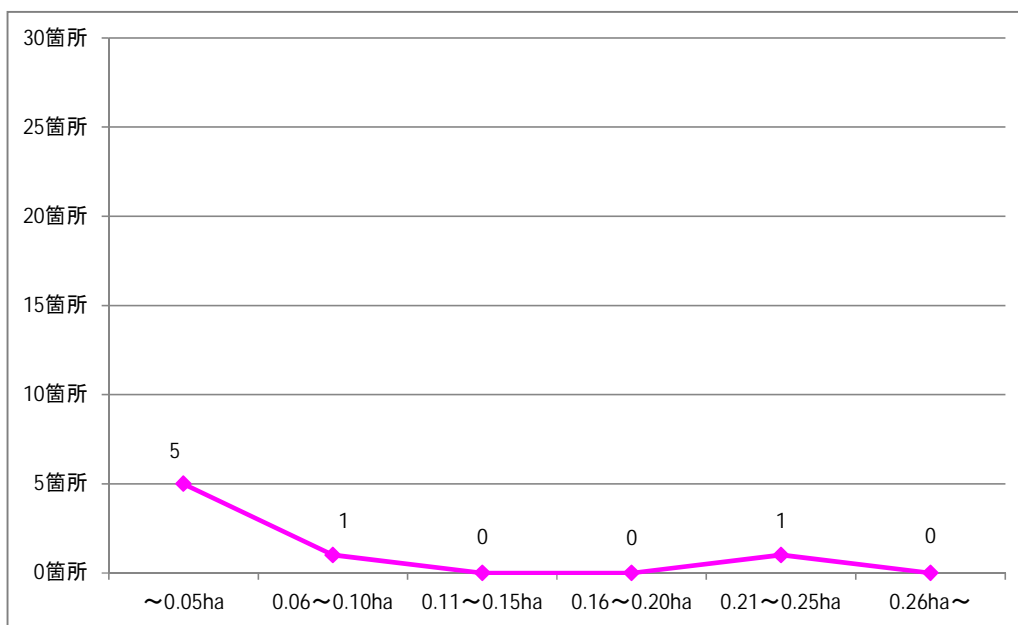
児童遊園



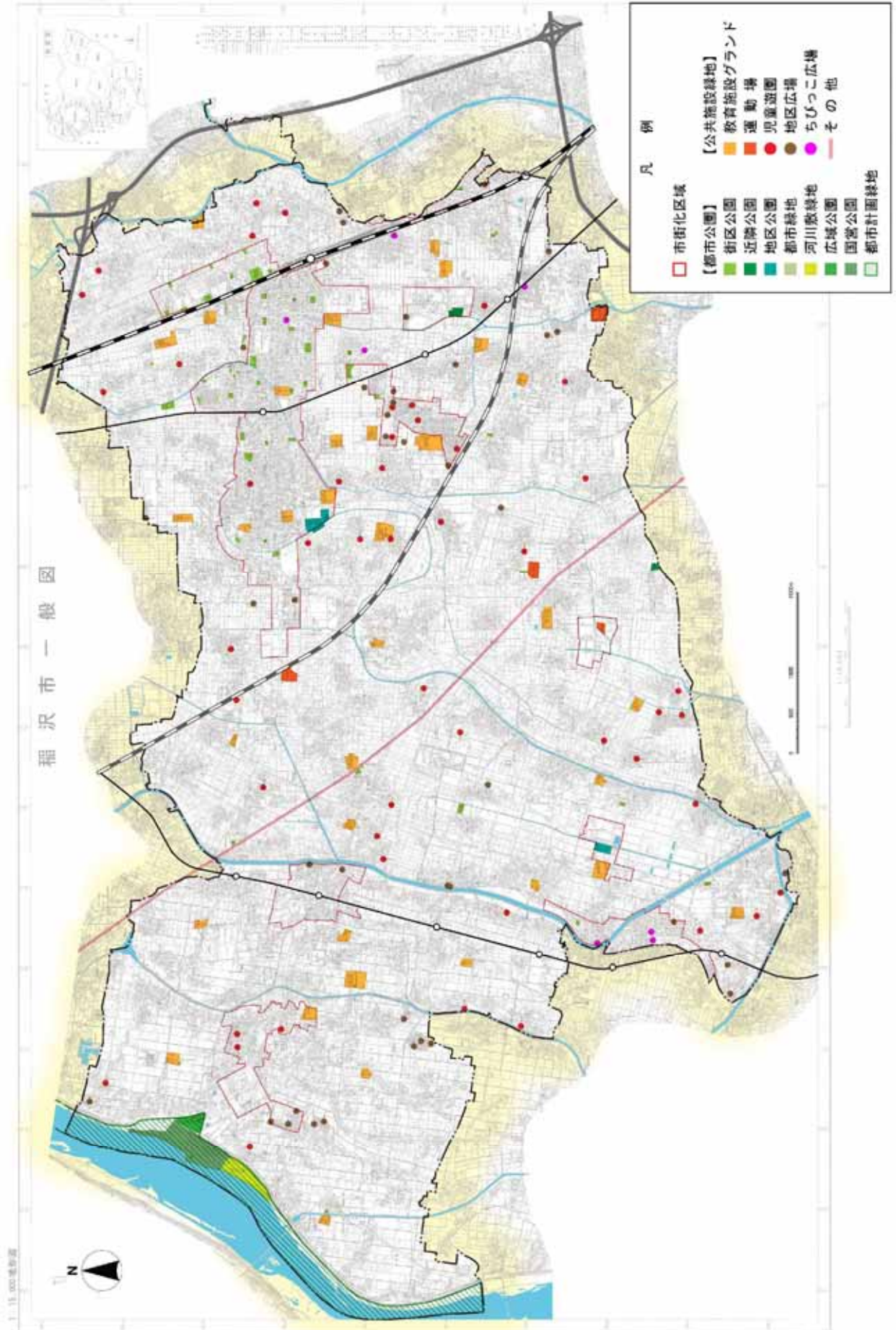
地区広場



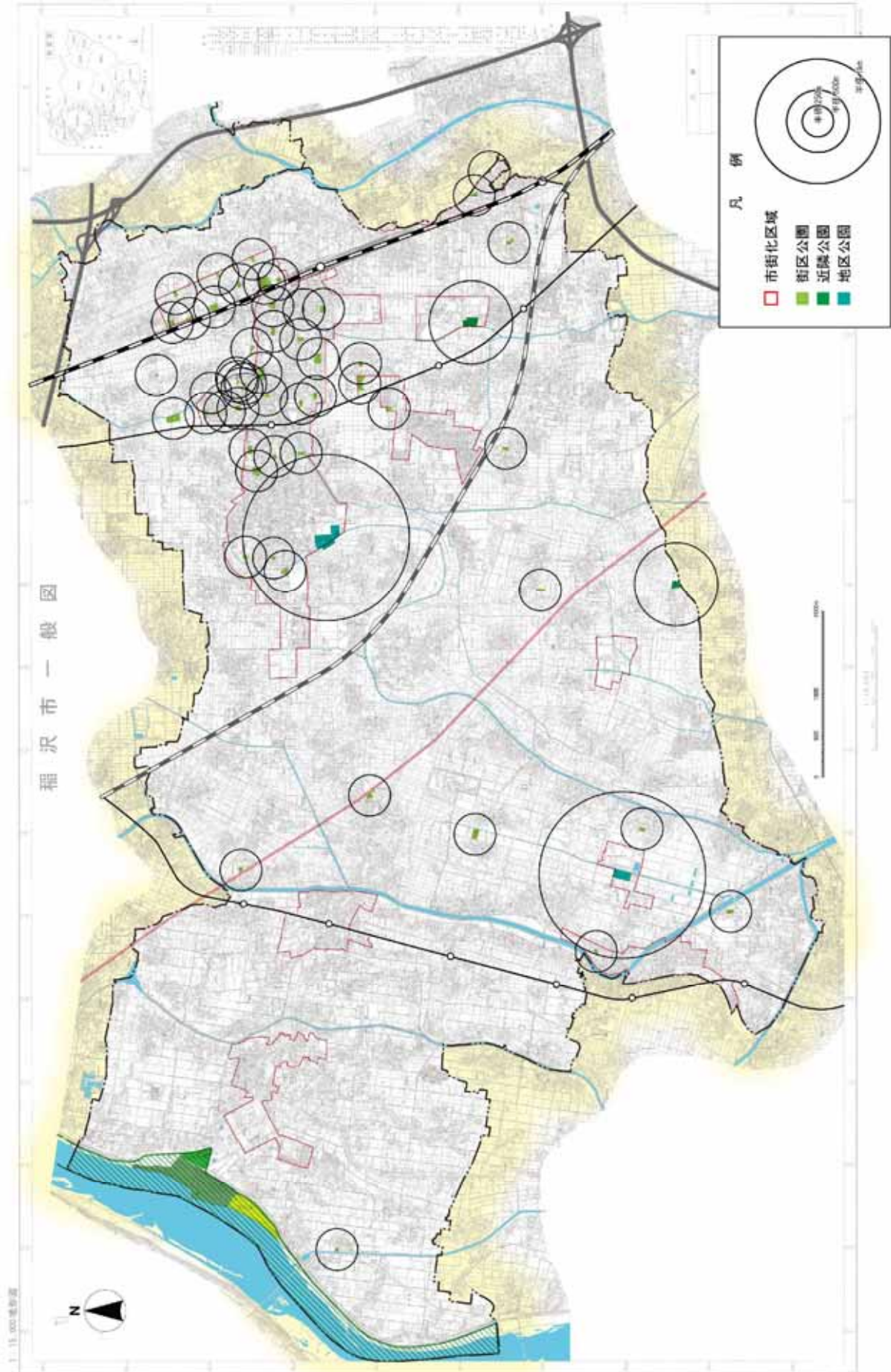
ちびっこ広場



図表 都市公園及び公共施設緑地の分布状況(出典: 稲沢市資料)



図表 都市公園の分布と住区基幹公園の誘致圏域の状況(出典: 稲沢市資料)



図表 都市公園の維持管理費

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
都市公園維持管理費(千円)	137,166	138,842	146,007	155,796	168,884	178,570



図表 都市公園の供用開始後の概ねの経過年数

	供用開始後経過年数(年)
供用後40年以上経過	11
供用後30年以上40年未満経過	5
供用後20年以上30年未満経過	7
供用後10年以上20年未満経過	21
供用後10年未満経過	15

図表 児童遊園の維持管理費

	H25	H26	H27	H28	H29
維持管理費 (千円)	11,534	9,538	12,119	12,469	13,681

H29 は予算を計上



施設緑地及び地域性緑地の状況

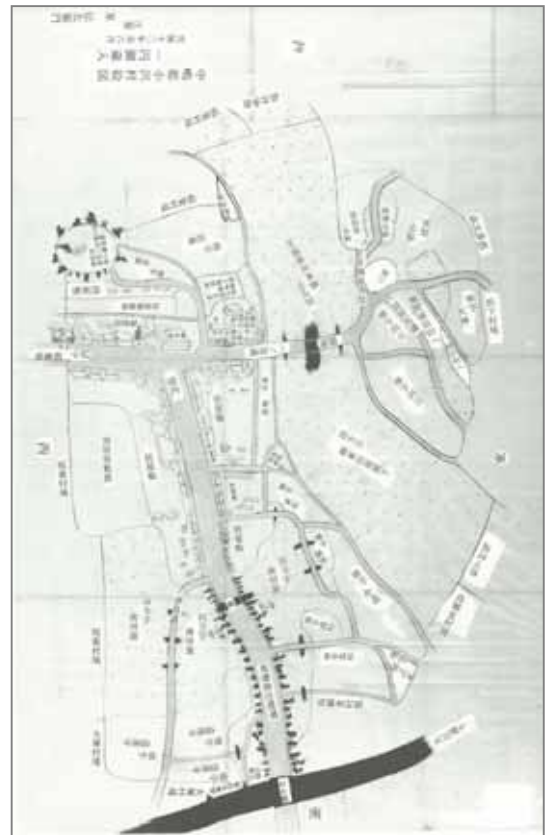
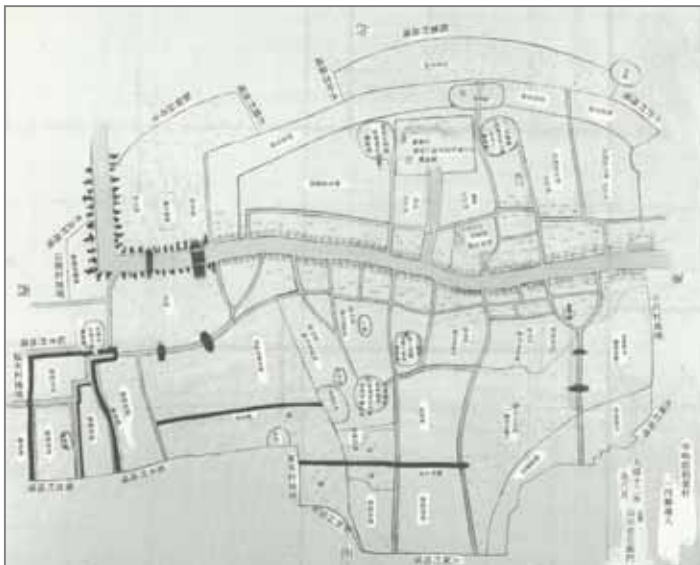
旧街道沿いや微地形に従って形成されてきた集落内にある社寺境内林の分布が、本市の民間施設緑地を構成する重要な要素となっています。
社寺林が保存樹林として多く指定されています。

本市には古代より京都と地方を結ぶ街道が通過し、特に江戸時代には、東海道の脇往還であった美濃街道（美濃路）をはじめとして、幕府の巡検使の通行路であった巡見街道、尾張と美濃を結ぶ岐阜街道、尾張藩の重臣が名古屋城へ登城するために利用したとされる八神街道など、主要な街道跡が残っています。

本市の市街地形成の歴史を見ると、これらの街道に沿って多くの集落があったこと、また、尾張西部地域の地形的な特徴である、木曾川左岸の平坦な低地の微地形の起伏に従って、台地部に集落が分散していたことが明治中期の地形図からも見ることができます。現在の本市の緑の分布を見ると、これらの古くからの集落内にある神社や寺院の境内地にある樹木が特徴として挙げられます。こうした緑資源は、近代以前から現在に至るまで変わることなく存在してきたものであり、地域住民にとって、世代を超えて共有されてきた原風景を構成する緑地資源と位置付けることができます。

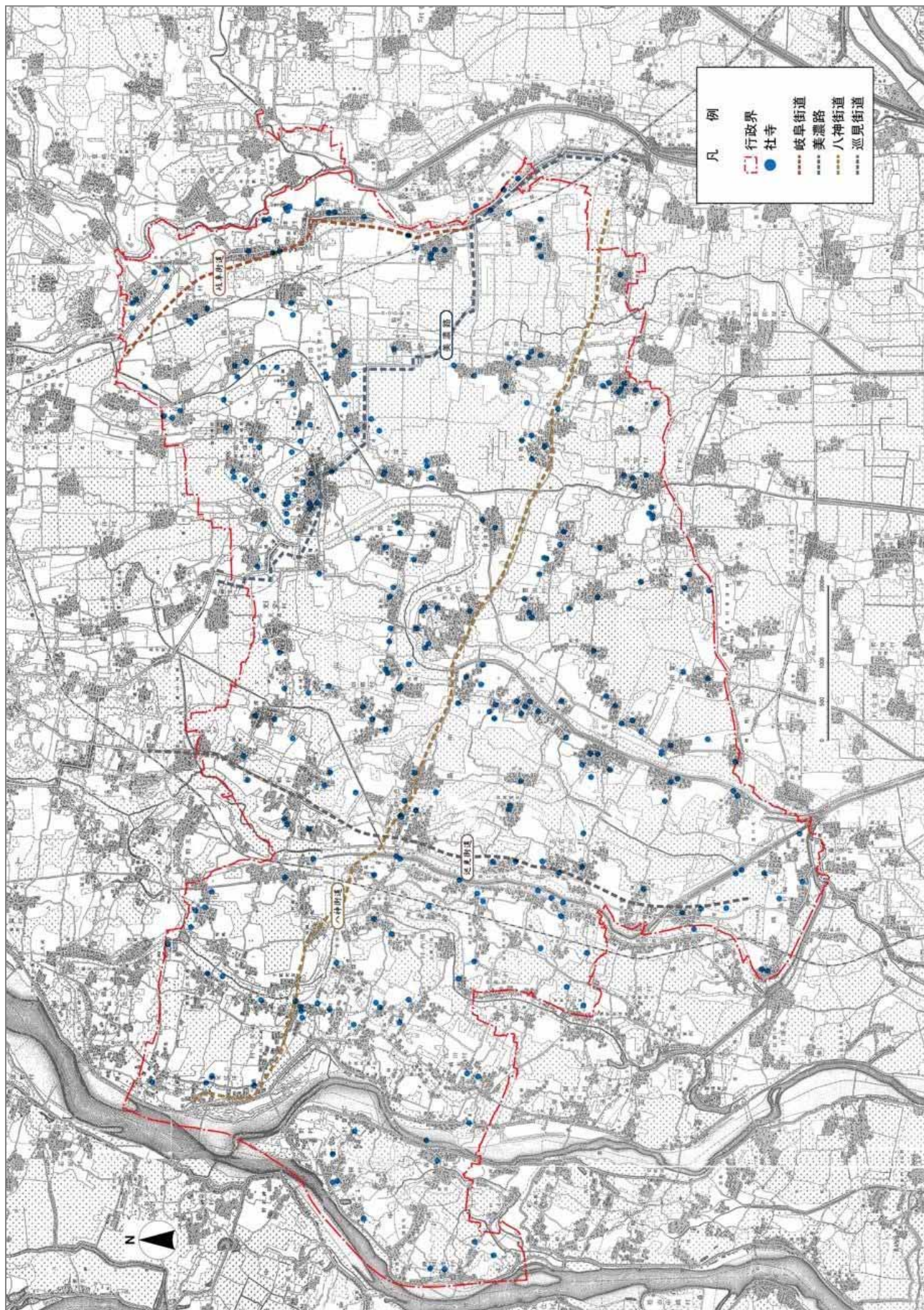
市街化調整区域内の多くの社寺で保存樹林が指定されています。

図表 美濃路 稲葉宿周辺の近世村絵図（稲葉村・小沢村）



出典：近世村絵図解説図（稲沢市）

図表 明治中期の地図でみる神社・寺院の分布（出典：国土地理院地形図）



図表 1000 m²以上の保存樹林の箇所数及び面積

	市街化区域		都市計画区域	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
保存樹林	8	2.87	76	15.75



緑の豊かな保存樹林のある社寺

(4) 景観資源の現況

木曾三川公園の水辺景観や、歴史的景観、社寺境内の樹木などが、市民にとって身近で主要な景観資源となっています。

「美しい愛知づくり景観資源 600 選」の主な景観資源をめぐるウォーキングコースが設定されています。

愛知県では、平成 19 年、地域の良好な景観資源の市民公募を行い、738 件、141 人の応募意見の中から、「美しい愛知づくり景観資源選定委員会」（以下「選定委員会」という）による選定の結果、612 個所の景観を「美しい愛知づくり景観資源 600 選」として指定しています。これらの景観は、有名な景観ばかりではなく、地元の祭り、歴史にゆかりの景観、産業資源に関係する景観の他に、何気ない身近な景観まで含む多様な景観資源を表すデータです。この中で挙げられている稲沢市内の景観資源は以下の通りです。

景観資源の内訳を見ると、木曾三川公園の水辺景観や美濃街道に沿った歴史的建造物や街並みの景観をはじめ、社寺の文化財の景観やその境内地の緑が多く含まれています。

またこれらの中で主な景観資源をめぐるウォーキングコースが 6 コース設定されています。

図表 「美しい愛知づくり景観資源 600 選」の中の稲沢市の資源(出典:愛知県)

番号	風景群の種別	景観資源	所在地
1	木曾三川公園	祖父江ワイルドネイチャープラザ周辺	祖父江町拾町野
2	美濃街道	稲沢市民俗資料収集庫（中部電力旧稲沢営業所）	稲葉
3	美濃街道	稲葉宿の町屋	稲葉
4	美濃街道	小沢町の街並み	小沢
5	美濃街道	尾張大國霊神社（国府宮と参道）	国府宮
6	美濃街道	禅源寺と参道	稲葉
7	美濃街道	長光寺門前道	六角堂東町
8	美濃街道	丸いポストと旧家	西町
9	美濃街道	美濃路の旧家	稲葉
10	その他	愛知県植木センター	堀之内町
11	その他	赤染衛門歌碑公園	松下
12	その他	安楽寺の桜	船橋町
13	その他	稲沢公園	稲沢町下田
14	その他	稲沢市荻須記念美術館	稲沢町前田
15	その他	円光禅寺のハギ	矢合町
16	その他	王子板紙のツツジ	祖父江町祖父江外平
17	その他	大江橋	国府宮

番号	風景群の種別	景観資源	所在地
18	その他	桜ネックレス	平和町嫁振北他
19	その他	正琳寺の本堂	祖父江町森上本郷七
20	その他	勝幡城跡	平和町城之内
21	その他	新幹線と田園風景	船橋町
22	その他	神明津の松並木	祖父江町神明津
23	その他	性海寺のあじさい	大塚南
24	その他	善光寺東海別院の「極楽かいだんめぐり」	祖父江町祖父江高熊
25	その他	祖父江ふれあいの郷の桜並木	祖父江町祖父江柿ノ木
26	その他	地泉院の鐘楼堂	祖父江町神明津
27	その他	布智神社の深い森	祖父江町本甲宮東
28	その他	馬飼大橋からの眺望	祖父江町馬飼
29	その他	萬徳寺多宝塔	長野
30	その他	明蔵寺の三重塔	浅井町
31	その他	賣夫神社の桜	平和町嫁振
32	その他	矢合観音と参道	矢合町
33	その他	矢合駐在所	矢合町
34	その他	山崎のイチョウ	祖父江町山崎



山崎のイチョウ

図表「歩いて い〜な いなざわマップ」ウォーキングマップ

稲沢市制50周年記念事業

歩いて い〜な いなざわマップ



稲沢市の景観地50選とは
稲沢市民の皆さんが、日ごろから「ここが素晴らしい」「多くの人が知ってもらいたい」と思っている市内の景観地を、市制50周年を機に募集し、市内各まちづくり推進協議会の皆さんで構成する市制50周年記念事業実行委員会にて「稲沢市の景観地50選」を決定しました。現在ある景観地らしい風景を再認識し、市長の皆さんが、誇りと愛着が持てる「まちの財産」として、次世代につなげていきたいと考えています。

- 1 安楽寺の桜 (岐阜町)
- 2 円光寺のハギ (矢合町)
- 3 矢合観音と三重塔 (矢合町)
- 4 明蔵寺の三重塔 (津井町)
- 5 新野線と田園風景 (稲井町)
- 6 矢合駐在所 (矢合町)
- 7 源知原黒木セーター (源知原町)
- 8 黒田城の並木道 (黒田町一丁目)
- 9 三菱電機エレベーター試験装置 (津町)
- 10 亀鏡寺の庭園 (七中町)
- 11 長光寺門前庭園 (矢野堂東町三丁目)
- 12 伊投車場、旗線橋から見た東西自由通路と新市街地 (下津町)
- 13 尾張大國霊神社 (国府宮) と参道 (国府宮一丁目)
- 14 市長会館 (モニュメント) と参道 (正朝寺三丁目)
- 15 廣徳寺多宝塔 (森野三丁目)
- 16 長栄・梅公園 (森町)
- 17 宮津公園のDS形蒸気機関車 (小池一丁目)
- 18 大江橋 (御所三丁目)
- 19 川曲神社の神馬 (守生和町)
- 20 伊賀駅舎 (森町一丁目)
- 21 稲沢公園 (津町)
- 22 甘海寺のあじさい (水原町一丁目)
- 23 市役所玄関の風景 (津町)
- 24 秋葉記念美術館 (津町)
- 25 中部電力旧稲沢営業所 (稲井三丁目)
- 26 善徳路の旧家 (稲井三丁目)
- 27 稲井路の町屋 (稲井三丁目)
- 28 神源寺と参道 (稲井一丁目)
- 29 丸いポストと旧家 (西町二丁目)
- 30 赤染衛門歌碑公園 (松下一丁目)
- 31 小沢町の街並み (小沢三丁目)
- 32 ワイルドネイチャープラザとその周辺 (津町)
- 33 山崎のイチヨウ (山崎)
- 34 戒壇めぐりの善光寺 (柳交口)
- 35 馬飼大橋からの眺望 (馬飼)
- 36 王子城紅のツツジ (柳交口)
- 37 布智神社の深い森 (本町)
- 38 地蔵院の蓮花堂 (津町)
- 39 瓜口池 (相父江はか)
- 40 馬飼町養生 (西町)
- 41 相父江ふれあいの郷の緑並木 (祖父工)
- 42 神明陣の松並木 (津町)
- 43 正琳寺の本堂 (森下)
- 44 相父江の森岡書屋 (西方)
- 45 松ノッケレス (藤原北はか)
- 46 平和らくらくらプラザ (津池)
- 47 平和中央公園 (十三宅)
- 48 善夫神社の桜 (津池)
- 49 駒籠城跡 (城之内)
- 50 愛知県下水源科学園の公園 (柳分社)



「稲沢市の景観地50選」の主なポイントをめぐるウォーキングマップです

ウォーキングの目的等については、おぼろの責任を負いかねません。無理のない計画を立て、交通安全に気を付けて歩きましょう。

(5) 観光資源の現況

本市の代表的な観光資源として「尾張大國霊神社(国府宮)」「祖父江善光寺東海別院」「そぶえイチョウ黄葉まつり」「矢合観音」等が挙げられ、寺社や伝統的な催事など、歴史・文化に関わるものや、自然に関わる資源で多くの観光客を集めています。

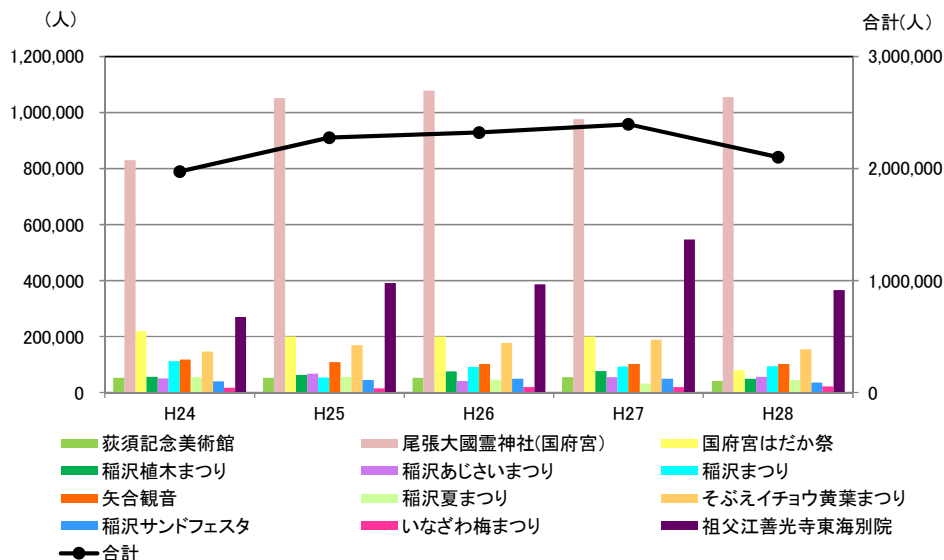
市内の観光入込客数は平成 25 年以降年間 2 百万人を超える水準で推移しています。

平成 28 年の愛知県観光レクリエーション利用者統計から稲沢市の主要な観光資源とその入込客数をみると、最も入込客数が多いのは「尾張大國霊神社(国府宮)」の 1,054,754 人で、次いで「祖父江善光寺東海別院」366,520 人、「そぶえイチョウ黄葉まつり」155,000 人、「矢合観音」102,000 人となっています。

このうち、「尾張大國霊神社(国府宮)」は県内観光施設の総合順位で上位 50 施設のうち 33 位、また、「そぶえイチョウ黄葉まつり」は行祭事・イベント分野の順位上位 50 施設のうち 38 位となっています。このほか、市内の観光資源をみると、寺社や伝統的な催事など、歴史・文化に関わるものや、自然に関わるものが多くみられます。近年の推移で見ると、平成 25 年以降は年間 2 百万人を超える観光客数があります。

図表 観光入込客数の動向(出典:観光レクリエーション利用者統計)

	H24	H25	H26	H27	H28
荻須記念美術館	53,282	52,382	52,814	56,110	41,815
尾張大國霊神社(国府宮)	830,000	1,052,100	1,078,400	976,587	1,054,754
国府宮はだか祭	220,000	200,000	200,000	200,000	80,000
稲沢植木まつり	57,000	63,000	76,000	77,000	49,000
稲沢あじさいまつり	51,000	68,000	41,000	55,000	57,000
稲沢まつり	112,400	54,245	92,000	93,000	94,000
矢合観音	118,200	108,750	102,000	102,000	102,000
稲沢夏まつり	56,000	57,000	46,000	32,000	45,000
そぶえイチョウ黄葉まつり	146,800	170,000	177,000	188,500	155,000
稲沢サンドフェスタ	40,000	45,000	49,000	49,000	35,000
いなざわ梅まつり	18,000	15,000	20,000	20,000	22,000
祖父江善光寺東海別院	270,534	391,165	386,894	546,462	366,520
合計	1,973,216	2,276,642	2,321,108	2,395,659	2,102,089





尾張大國霊神社(国府宮)



矢合観音

第2章 上位・関連計画及び社会潮流

本章では、稲沢市の緑のまちづくりの課題を把握していく上での前提となる上位計画を整理するとともに、前回の緑のマスタープラン策定以降の社会潮流の変化を把握するため国・県の関連計画について整理します。

(1) 上位計画の整理

尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）は、愛知県が都市計画区域ごとに、一市町村を越えた広域的な見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものであり、本市は「尾張都市計画区域」に属しています。

1) 都市づくりの基本理念

『豊かな水と緑の中で、広域交通体系をいかして産業が力強く発展する都市づくり』

- ・ 国営木曾三川公園などの大規模な公園や市街地を流れる河川、東部の丘陵地や市街地周辺の農地などの豊かな水と緑により自然的な環境のつながりを確保
- ・ 東名・名神高速道路をはじめとする広域交通体系による利便性をいかし、工作機械産業などのモノづくり産業や航空宇宙産業などの次代を担う産業の集積を高めて都市活動と自然環境が調和した安心・安全で持続可能な都市づくりを推進

2) 都市づくりの目標

■人口動向等を踏まえた住居系市街地の形成に向けた目標

- ・ 主要な鉄道駅を中心にさまざまな都市機能を集積し、まちなか居住を促進。
- ・ 少子化と高齢化が進む高蔵寺ニュータウンや桃花台ニュータウンなどの大規模住宅団地については、日常生活の利便性を高めながら、多様な世代の交流とふれあいが生まれる住宅地を形成。

■都市機能の立地・誘導に向けた目標

- ・ 一宮駅周辺と春日井市の鳥居松周辺地区を区域拠点に位置づけ、住民や企業が広く利用できる広域的な都市機能を集積。
- ・ 犬山駅、江南駅、小牧駅、国府宮駅および岩倉駅の周辺を、都市活動を支える都市拠点に位置づけ、地域住民が利用できる都市機能を集積。

■広域交通体系および公共交通網構築に向けた目標

- ・ 多様な産業の連携と次代を担う産業を創出するため、広域交通体系や、それらを補完する幹線道路網を構築。
- ・ 区域拠点や都市拠点の連携を強化する道路など、主要な幹線道路網を充実。
- ・ 公共交通網を軸に自家用車に過度に依存しない身近な生活圏を構築するため、公共交通網を維持・強化。

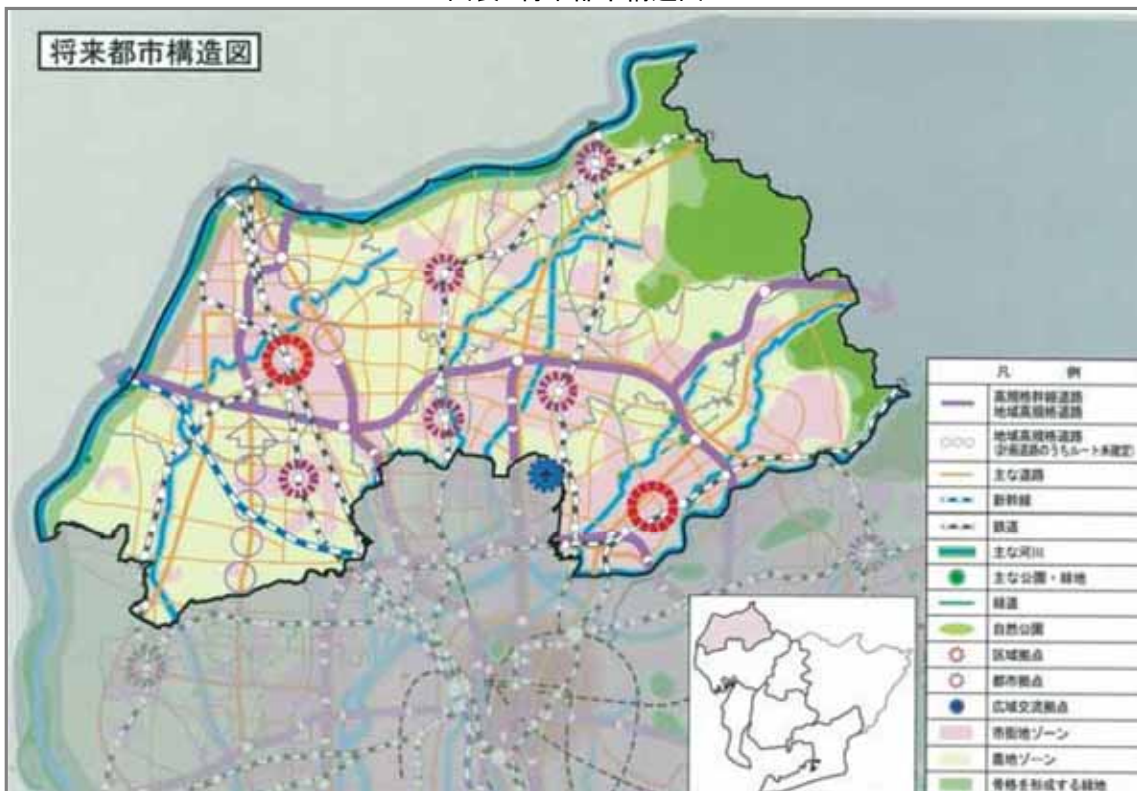
■産業動向等を踏まえた工業系市街地の形成に向けた目標

- ・研究開発機能や航空宇宙産業などの成長性が高い産業分野の集積を図り、次代を担う工業系市街地を形成。
- ・地域活力を生み出す新たな産業の誘導や既存の工業機能の強化が可能となるよう、物流の効率化が図られる地域、既に工場が集積している工業地の周辺に、新たな工業系市街地を形成。

■環境負荷が小さく、防災性が高い都市の構築に向けた目標

- ・木曽川、庄内川、五条川、内津川、日光川などの河川や木曽川沿いの大規模な公園、緑地、市街地周辺に広がる農地などを活用した自然的環境インフラネットワークを形成し、緑豊かで快適な都市を形成。
- ・パークアンドライドの取り組みの促進などにより、公共交通の利用を高め、環境負荷の低減が図られた都市を形成。
- ・地震、水害、土砂災害などに強い都市を形成。

図表 将来都市構造図



愛知県広域緑地計画（平成 23 年 11 月）

〈計画の理念〉

『都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり』

●環境

水と緑のネットワーク

（キーワード：地球温暖化・生物多様性・環境学習）

●安全

自然災害被害を軽減する緑の確保

（キーワード：震災・風水害等）

●活力

交流の場づくり・歴史や景観資源を活かした緑の確保

（キーワード：交流・景観）

●生活

健康長寿を目指す公園づくり（キーワード：人口減少・少子高齢化・バリアフリー）

〈県民協働〉

多様な主体による支えあい

〈広域的な緑のあり方〉

■県土の骨格を形成する緑地の保全

県土の骨格を形成する緑地

- ・大規模な樹林地（尾張北東部、東部丘陵、三河山地、知多半島及び渥美半島の樹林地）
- ・大河川（木曾川、庄内川、矢作川、豊川）
- ・自然海岸・干潟等（知多半島、渥美半島、三河山地南西端部などの海岸、藤前干潟、汐川干潟）

■生物多様性に配慮した、水と緑のネットワークの形成

水と緑のネットワークを形成する緑

- ・里山（尾張北東部、東部丘陵、三河山地、知多半島及び渥美半島の樹林地）
- ・大河川（木曾川、庄内川、矢作川、豊川）
- ・農地（濃尾平野、西三河平野、東三河平野等の市街化調整区域の農地）
- ・市街地内の水と緑のネットワーク（木曾川、庄内川、矢作川、豊川、日光川、新川、五条川、矢田川、堀川、天白川、境川、逢妻女川、逢妻男川、乙川などの河川周辺）

■広域的な緑の拠点となる広域公園や、都市基幹公園等の都市公園の確保

広域的な緑の拠点となる都市公園

- ・国営公園（木曾三川公園）
- ・広域公園（愛・地球博記念公園など）
- ・健康づくりの場となる都市基幹公園等（豊田市、豊橋市などの総合公園、運動公園）

稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）

地方自治法に基づく市町村の都市づくりに関する行政運営全般の最上位計画であり、基本的な方針と施策、事業を定めています。

1) 基本的な方向性と施策の体系

■稲沢市が目指すまちとは

- ・市民が、将来もずっと暮らし続けるまち
- ・名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

■取組みの方向性

- ・名古屋駅周辺開発やリニア開業の好影響を取り込む
- ・名古屋駅から鉄道アクセス 10 分台のポテンシャルを生かす
- ・心地よく暮らせる日常生活圏を形成する
- ・住宅環境、子育て支援、教育環境を整備して若い世代を惹きつける
- ・人口減少・超高齢社会に対応した社会システムを形成する

図表 基本政策分野の体系

基本政策分野	政策			
まちの基盤づくり	土地利用・住宅	道路整備 ・公共交通	公園・緑地	
生活環境	環境保全	循環型社会の形成	上下水道 ・環境施設	
子育て・教育	子育て家庭への支援 ・青少年健全育成	保育・幼児教育	学校教育	
福祉	地域福祉 ・セーフティネット	高齢者福祉	障害者福祉	
健康・医療	健康づくり ・生涯スポーツ	医療		
安心・安全	消防・救急	防災・治水	防犯・交通安全 ・暮らしの安全	
産業・労働	産業振興	雇用・労働者支援		
まちの魅力	観光・文化財	鑑賞芸術 ・競技スポーツ		
文化的な暮らし	文化活動 ・生涯学習	男女共同参画 ・多文化共生		
行政経営改革	行政運営	財政運営	情報発信 ・シティプロモーション	コミュニティ・市民協働 ・官民連携

2) 基本政策分野別の方針

■まちの基盤づくり

- ・リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高める。
- ・緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備等により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図る。

●公園・緑地の目標

- ・木曾川周辺の自然環境や公園・緑地、河川などの地域資源を引き続き保全・活用するとともに、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備することで、市民にとっての憩い・交流の場所を創出します。

■生活環境

- ・持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組む。
- ・市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤となるインフラについて、適切な維持管理や整備に努める。

■子育て・教育

- ・結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにするにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図る。
- ・保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援する。

■福祉

- ・高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民の増加や、問題の多様化・深刻化を踏まえ、地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらす。

■健康・医療

- ・生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組む。
- ・市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化する。

■安心・安全

- ・大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組む。

■産業・労働

- ・まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー育成など多種多様な産業振興を図る。
- ・若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努める。

■まちの魅力

- ・県内屈指の集積を誇る文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなど本市の有する地域資源をまちの魅力を高めるために効果的に活用する。
- ・市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくとともに、**地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組む**ことで、**市外からも訪れたいと思われる魅力あるまち**を目指す。

■文化的な暮らし

- ・成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、**文化的で豊かに暮らせる地域づくり**が求められていることから、国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくとともに、文化活動が盛んなまちの形成を目指す。

■行政経営改革

- ・行政に求められる政策課題の多様化、専門化、複雑化、また財政状況の厳しさが増すなか、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行う。

図表 施策のイメージ



3) 土地利用の方針

■基本方針 —調和のとれた都市の形成—

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、主に次のような土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図ります。

1) 魅力ある都市拠点の構築

リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進め、**ま**
ちの玄関口としての再整備を図る。

2) 活力を高める新たな市街地形成

人口減少が予測される中で都市の活力を高めて都市間競争に打ち勝つため、名古屋近郊という地理的優位性を生かして名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺における新たな住居系市街地の形成を図るとともに、広域的な交通利便性を生かして企業誘致を進める。

3) 市街地の連携

点在する市街地間の連携を図るため、引き続き幹線道路の整備に努める。

■ゾーン別基本方針

市街地ゾーン

- ・道路、上下水道、**公園・緑地などの都市施設の充実**を図り、**環境や景観に配慮した住み良い住宅地を形成**。
- ・稲沢市のブランドイメージを高めるため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に優先的に取り組み、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで、**中心市街地として魅力ある都市空間を創出**。
- ・名鉄国府宮駅とJR稲沢駅の二つの都市拠点周辺について、地区計画等の新たな手法も検討しながら、名古屋近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を形成。

工業ゾーン

- ・既存の工業用地においては、工業地としての機能を維持・拡大するための環境づくりに配慮。
- ・広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿いを新たな工業ゾーンに位置付け、企業誘致を推進。

田園居住ゾーン

- ・名鉄国府宮駅、JR稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地については、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出

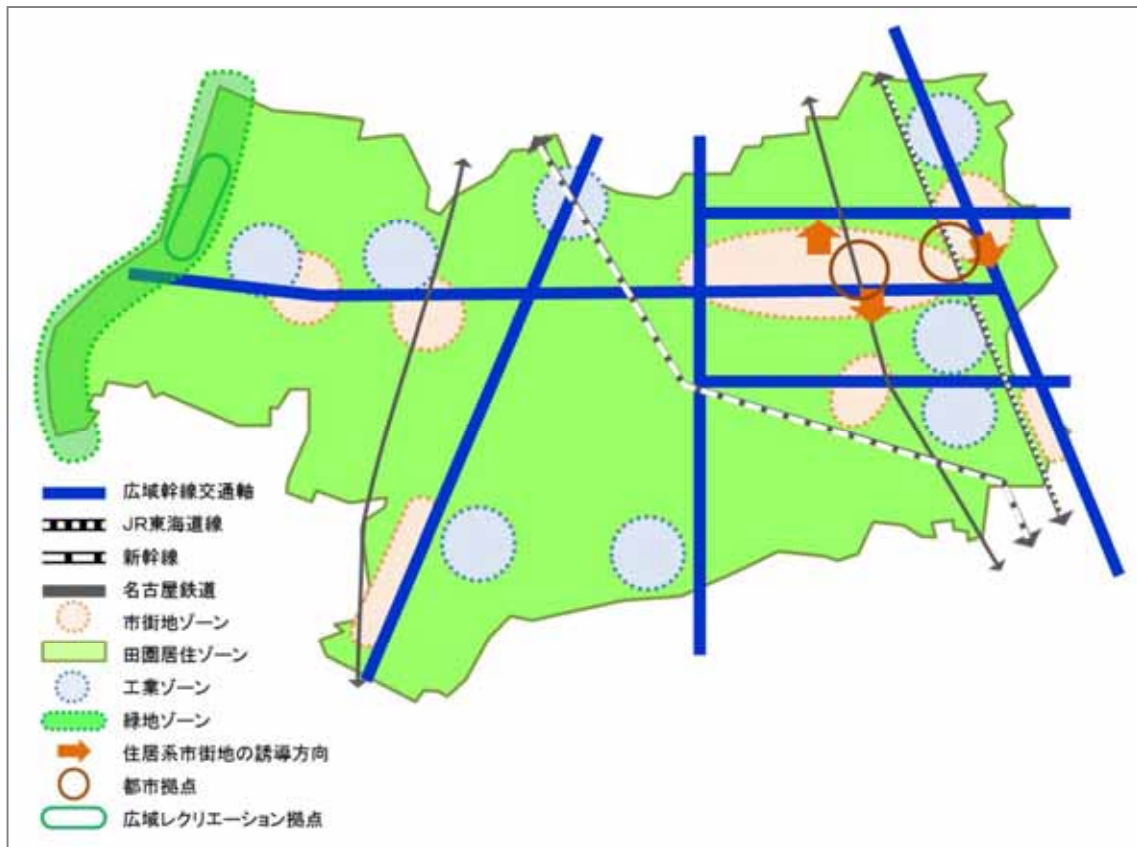
防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、**周辺の営農環境と調和した良好な集落を形成**。

- ・ **効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切に農地を保全**。

緑地ゾーン

- ・ **木曾三川公園周辺地域の自然環境を保全するとともに、サリオパーク祖父江周辺地域を「広域レクリエーション拠点」として、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用**。

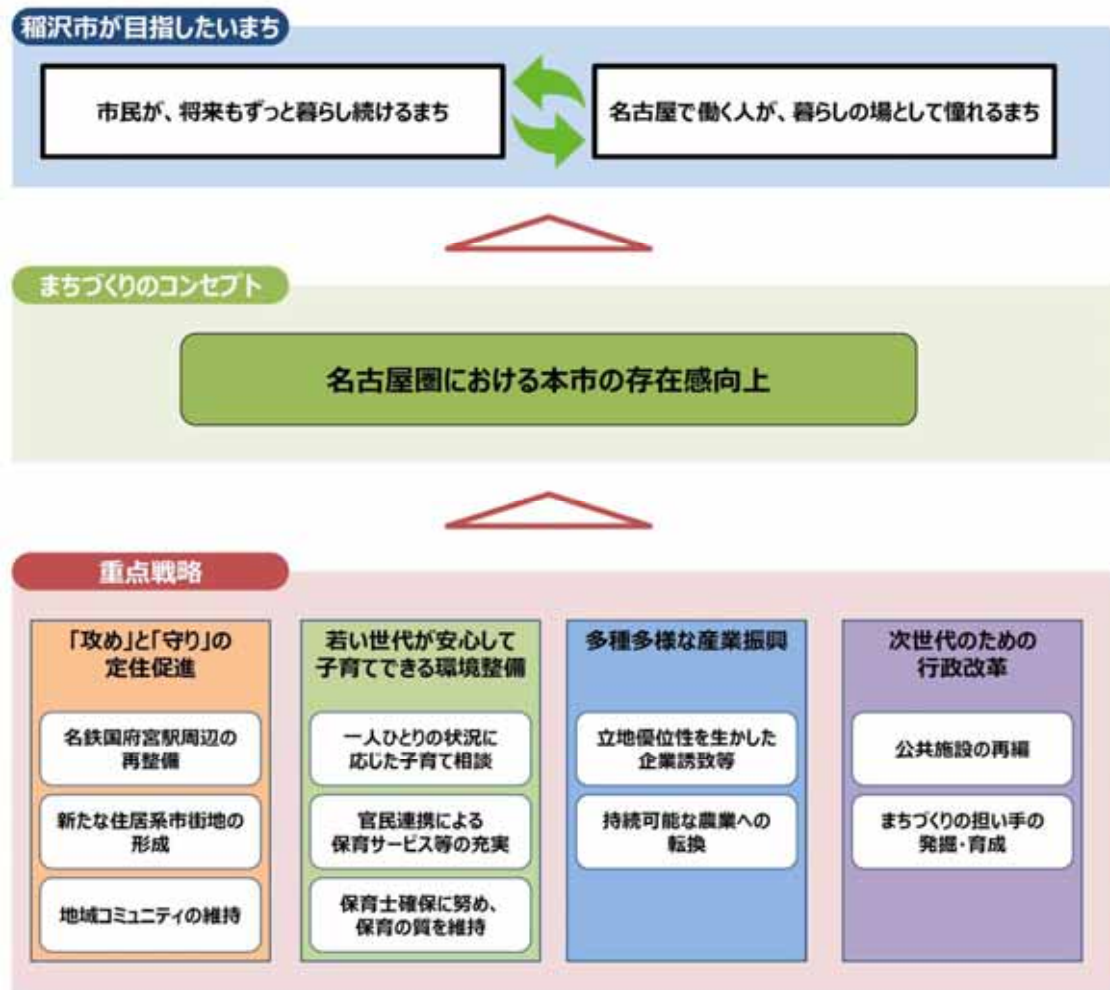
図表 土地利用ゾーニング図



4) 重点戦略

本市が人口減少、超高齢化、自治体間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間に於いて最優先に取り組む代表的な取組みを示します。

図表 重点戦略



重点戦略1 「攻め」と「守り」の定住促進

人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策と、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策を両輪として考え、市のポテンシャルを生かした定住を推進する。

■名鉄国府宮駅周辺の再整備

- ・主要2駅（名鉄国府宮駅・JR稲沢駅）のうち、稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、リニアインパクトとして名古屋駅周辺から波及が予想される開発需要を受け止めるポテンシ

ルが最も高い名鉄国府宮駅周辺において、このポテンシャルを顕在化させるため、中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出し、民間投資の受け皿を形成する。

主な取組み：駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅）

■新たな住居系市街地の形成

- ・主要2駅周辺に新たな宅地供給の可能性がある土地があることから、名古屋との近接性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成する。
- ・リニア中央新幹線が開通するまでの時間と財源が限られている中で、土地区画整理事業や市街化調整区域における地区計画など、様々な手法を検討しながら良好な宅地の供給に取り組む。

主な取組み：良好な宅地の供給

■地域コミュニティの維持

- ・少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が懸念されるなか、人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画や条例制定、規制緩和等の手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応える。

主な取組み：地域コミュニティの維持に向けた定住施策

重点戦略2 若い世代が安心して子育てできる環境整備

子育てに係る経済的支援とともに、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、子育て環境を整える施策を重視しながら、子育て支援に取り組む。

■一人ひとりの状況に応じた子育て相談

- ・地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整える。

主な取組み：妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実／地域子育て支援拠点事業の充実

■官民連携による保育サービス等の充実

- ・保育ニーズの多様化に対処し、民間企業の協力による企業内保育、NPO法人に委託したファミリーサポート事業による相互扶助、小規模保育事業や認定子ども園など、新たな制度やニーズに応じた施設整備における民間活力の導入等、様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整える。

主な取組み：保育サービス等の充実／保育・幼児教育施設の整備

■保育士確保による保育の質の維持

- ・女性や子育て世代を取り巻く社会的環境に起因して高まっている乳児保育のニーズの増加とそれに伴う保育士不足に対応するため、市内の大学との連携や、人事制度の見直し等により保育士の数と質を確保する。

主な取組み：保育人材の確保・育成の強化

重点戦略3 多種多様な産業振興

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、本市に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、市民に福祉・教育等の形で再配分することが可能になることから、従来の企業誘致に加え、市の特性や強みを生かした産業振興に取り組む。

■立地優位性を生かした企業誘致等

- ・広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を積極的に推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図る。また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、地元企業のPR、既存産業の事業継承、若者や女性による新規創業支援等に努める。

主な取組み：新たなビジネスの場・機会の確保／企業誘致の促進／中小企業の経営サポート／雇用の安定・拡大

■持続可能な農業への転換

- ・農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加等の問題に対し、農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）等の可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努める。
- ・JA等と連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組む。

主な取組み：農業の経営基盤の強化／農産物の付加価値創出

重点戦略4 次世代のための行政改革

初めて人口減少モードに突入という、わが国の歴史上なかった社会構造の移行期にあって、従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像に捉われるのではなく、人口減少、超高齢化、財政の逼迫という目前の現実をしっかり向き合い、行政運営の改革に努める。

■公共施設の再編

- ・合併による類似施設の重複、経年による老朽化、市民ニーズの変化等、様々な課題に対応し、長期的視点から時代にあった施設へと見直していくために、利用者や市民の合意形成を図る。

主な取組み：公共施設の再編・総量適正化の推進

■まちづくりの担い手の発掘・育成

- ・観光、シティプロモーション等の分野において、地域資源を活用して地域の産業振興や地域の活性化を図るため、市民や民間企業、NPOといった多様な主体の参画を促す。
- ・多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライド（市民がまちに対して抱く誇りや愛着）の醸成を図る。

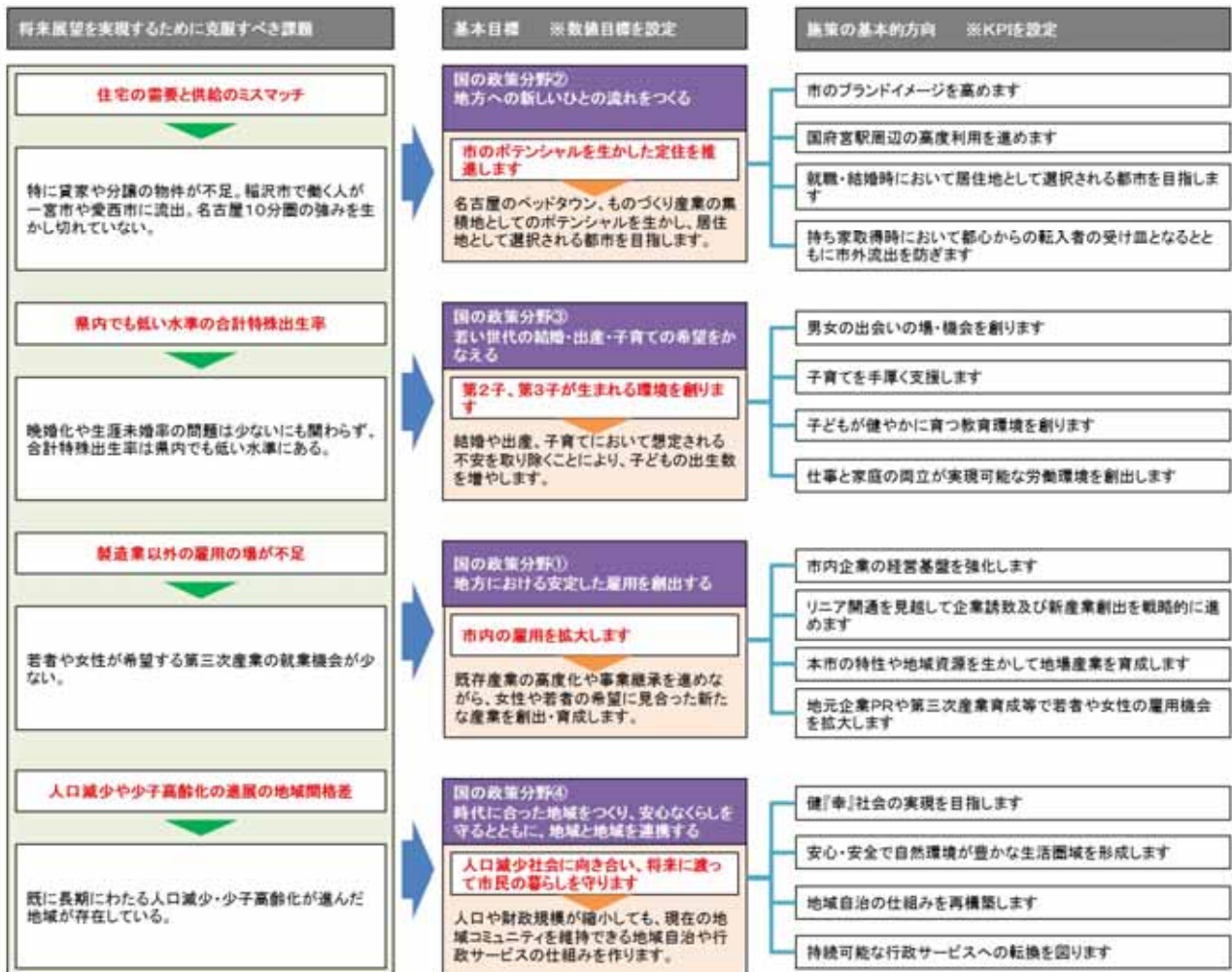
主な取組み：観光資源の活用／シティプロモーションの推進

稲沢市まち・人・しごと総合戦略（平成 27 年度）

急速な少子高齢化及び人口減少、東京一極集中といった我が国の社会をめぐる問題に対応するため、政府はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、国としての「人口ビジョン」「総合戦略」を平成 26 年 12 月に閣議決定しました。同時に、すべての自治体に対し、平成 27 年度中に「地方版人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定することを努力義務となりました。

これを受け本市においても、本市の特性や強み、地域資源を生かした魅力的なまちづくりを行うための具体的な施策をまとめた「稲沢市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しています。

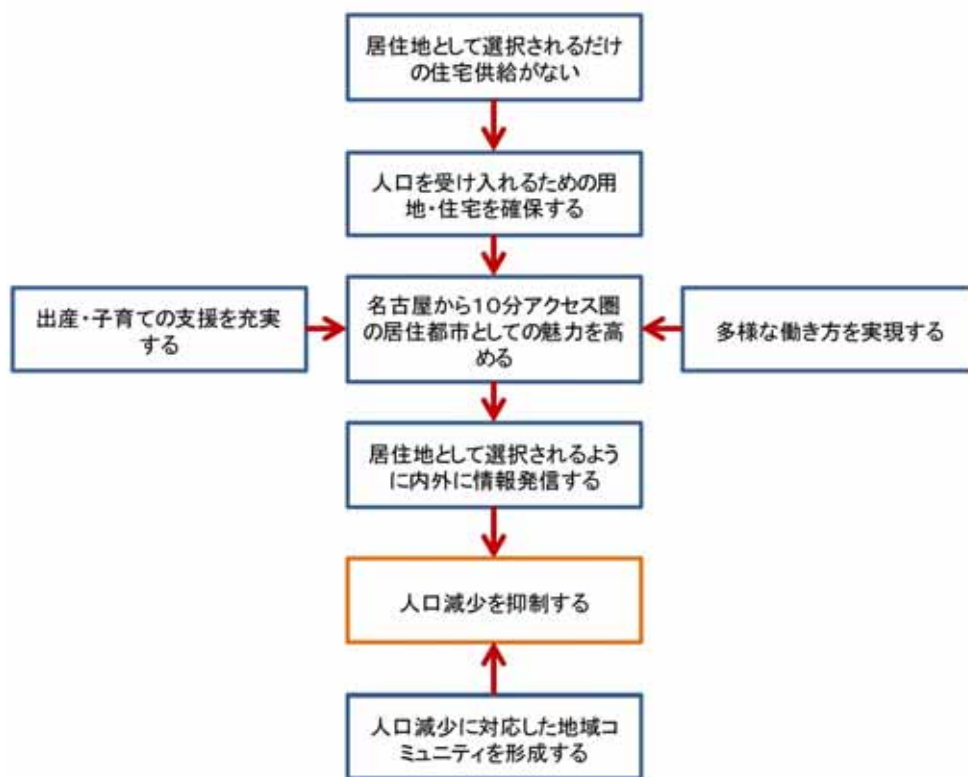
図表「稲沢市まち・人・しごと総合戦略」の構成



1) 本市が集中的に取り組むべき重点戦略の方向性

- ・名古屋駅からのアクセス利便性の高いJR稲沢駅、名鉄国府宮駅の周辺における宅地や住宅の供給を最優先の施策として位置づけます。
- ・本市は居住する都市として十分に認知されていないことから、シティ・プロモーション等の手法で市の魅力をPRすることも必要となります。
- ・人口減少傾向は数十年続くことから、雇用や子育ての対策を行うなかで、少子高齢化や人口減少に耐えるよう社会構造の再構築を進めるとともに、地域の生活環境を保全することで、人口減少社会に対応します。

図表 人口減少を抑制するための戦略の方向性



2) 重点戦略

①名鉄国府宮駅周辺の再整備

- ・多くの訪問者・生活者の要求を満足させ、日常と非日常の賑わいが混在するような、無目的にでも足が向くような場とするため、国府宮駅周辺の中心市街地を、本市の顔にふさわしい空間に再整備する。
- ・2027（平成39）年に予定されているリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業に向けて、限られた財源を有効に活用し、選択と集中の考えのもと、既存の市街化区域内の低未利用地を解消し、高度利用への道筋をつけることに集中的に取り組む。

②市有街区（B街区）の有効活用

- ・ J R 稲沢駅周辺の土地区画整理事業における公共公益業務用地のうち、手つかずになっている市有街区（B街区）の有効活用を図るため、業務用用地として活用を図るなど、需要を見極めた上で活用方法を検討する。

図表 B 街区の位置



③シティ・プロモーション

- ・本市の名古屋圏域における存在感を高め、転入を促すとともに、現在本市に居住する市民のプライド（シビックプライド）を醸成するため、市の特性や将来性を踏まえ、ターゲットを絞ったキャッチコピーやストーリーを作成し、それを基本ベクトルとして各種行政サービスや地域の各主体の活動を連動させるような取組みを図る。

④保育士の人材の確保と保育の質の確保

- ・生産年齢人口、労働者数の減少から、保育士不足がさらに加速することは明らかであり、本市に立地する保育士養成コースを持つ大学と連携し、潜在保育士をターゲットにした復職のための支援についての官学連携や、市の人事制度の改善などを通じ、人材の育成・確保に努める。

⑤農地の集約、農業法人化の推進などによる、力強く持続可能な農業の創出

- ・農業就業者の高齢化、後継者不足で耕作放棄地が増加するなか、環太平洋連携協定（TPP）の大筋合意を受け、農業の国際競争力を高めるためにも、本市全体の面積中、約半分を占める農地の保全、活用を図り、安定した雇用や所得を確保して定住を促進するための産業として農業を成長させることが課題であり、効率的かつ安定的な農業経営のため、農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）の可能性について検討する。

(2) 関連計画の整理

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終報告書

人口減少・少子高齢化社会におけるオープンスペースの再編や利活用のあり方、まちの活力と個性を支える都市公園の運営のあり方等について検討し、都市公園をはじめとする緑とオープンスペースの新たな時代に向けた基本的考え方と施策の方向性をとりまとめ、平成 28 年 5 月に公表されました。

1) 最終報告書のポイント

社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景として、緑とオープンスペース政策は緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ（新たなステージ）と移行すべき新たなステージへの移行に向けて、今後の緑とオープンスペース政策が重視すべき観点は3つ

1. ストック効果をより高める
2. 民との連携を加速する
3. 都市公園を一層柔軟に使いこなす

今後の緑とオープンスペース政策は、以下の戦略を重点的に推進すべき

1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

緑とオープンスペースの、都市をより美しく、暮らしやすく再構築できる力を最大限発揮して都市のリノベーションを推進すべき

具体的には、緑の基本計画を強化して緑とオープンスペースを基軸とした都市の再構築を推進、地域に応じた戦略的な都市公園のストック再編による都市の活性化等を推進

2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化

都市公園をより柔軟に使いこなして、都市の様々な課題の解決のためにその多機能性を発揮すべき

具体的には、まちの魅力、価値の向上に向けた都市公園マネジメントの推進や子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の整備、民間事業者による収益施設の設置促進と公園の質の向上への還元等を推進

3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実

上記 1. 2. を行政、市民、民間事業者等各主体がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携のための仕組みの充実等を図るべき

具体的には、多様な主体との連携による緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築、都市公園の管理の質を客観的に評価・見える化する仕組みの創設等推進

都市緑地法等の一部を改正する法律

公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、潤いのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものであり、また、災害時の避難地としての役割も担っています。都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっています。

このように、様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくための都市緑地法等の一部を改正する法律及び関係政省令が、6月15日に施行されました（一部については平成30年4月1日施行）。

●都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）

背景・必要性

- ◆まちづくりに当たって、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮
 - － 景観(潤い)、環境(雨水貯留、生物多様性)、防災(延焼防止、避難)、体験・学習・交流、にぎわい
- ◆緑豊かなまちづくりに向けては、以下のような課題が顕在化
 - ✓ 量的課題
 - － 一人当たり公園面積が少ない地域が存在
 - － これまで宅地化を前提としてきた都市農地は、減少傾向
 - ✓ 質的課題
 - － 公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等
- ⇒ 一方、使い道が失われた空き地が増加
- ◆地方公共団体は、財政面、人材面の制約等から新規整備や適切な施設更新等に限界
 - …「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」(閣議決定)において都市農地の確保、保育所の公園占用特例の一般化等を措置するよう位置付け

概要



【目標・効果】

民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現

(KPI) 民間活力による公園のリニューアル 約100件(2017~2021 [2017:5件 ↗ 2021:40件])

民間主体による市民緑地の整備 約70件(2017~2021 [2017:5件 ↗ 2021:25件])

※地方公共団体等への意向把握をもとに推計

